

# 職員採用(有期間雇用)募集要項

公益社団法人群馬県畜産協会

## 1 採用を予定している職員

本会職員就業規則第2条に定められた「1年間ごとに雇用契約を行う者で、雇用契約の期間は3年以内とする者」

- 雇用期間(1年間)の契約で雇用される職員です。
- 採用している期間は、当協会の正職員と同等の処遇とします。
- 雇用期間は最大3年以内まで更新できます。

## 2 採用予定人数

1名

## 3 採用予定日

当協会としては、早めの採用を希望しますが、現在、お仕事に就いておられる方や、退職を検討されている方などは、就業時期はご相談に対応させていただきます。

## 4 応募資格

- 高等学校卒業以上
- 職種は問いませんが、農業に係る職場にお勤めをした経験が通算で1年以上ある方を希望します。

## 5 応募方法

(1)受付期間 平成30年3月26日(月)から平成30年4月9日(月)

(2)受付

本人が応募書類を本会企画管理部に持参して下さい。受付の際、本会業務の説明と簡単な面接を行います。

なお、受付の日時は事前に電話で連絡し、指示を受けて下さい。

## 6 応募書類

(1)自筆の履歴書(様式は市販のもので可、最近3ヶ月以内に撮影した上半身の写真を貼付)

(2)学業成績証明書

(3)卒業証明書

(4)各種免許・資格を有する者は、その免許証、証明書等の写し

(5)自筆の、自己PRならびに畜産(農業)の現状に関するご自身の意見を内容とする、400字詰め原稿用紙2枚以内の文章

※提出された上記書類は返却いたしませんのでご了承下さい。

## 7 選考

提出された書類により、試験受験者を決定し通知します。試験は次のとおりです。

- 面接試験：面接試験を行います。
- 試験日：個別に連絡のうえ、決定します。

## 8 待遇

### (1)勤務場所

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1310 群馬県JAビル 6階  
当協会でも働いていただきます 転勤はありません。

### (2)給与

#### ①基本給

下記は高卒者の最も低い等級の基本給です。個別に学歴や職歴などを伺い、個別に基本給を決定します。下記の額を下回ることはありません。

22歳 本人給 134,000 職能給 15,950 = 149,950

30歳 本人給 150,000 職能給 22,750 = 172,750

40歳 本人給 170,000 職能給 31,250 = 201,250

#### ②諸手当

扶養手当、通勤手当、資格手当、超過勤務手当があります。

#### ③賞与

年2回6月と12月に支給します。

#### ④退職金

支給は予定していません。

### (3)勤務時間

午前8時30分から午後5時30分です。昼休みは13時から60分間です。

### (4)休日

土日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日) 年間121日の休日を予定しています。

### (5)有給休暇

1年目は最高11日間ですが、2年目以降は1年あたり20日を付与します。

## 9 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 完備です。当協会が指定する社員用駐車場代金は全額当協会が負担します。親睦会旅行に対する補助があります。

## 10 公益社団法人群馬県畜産協会の概要

設立：昭和31年1月26日

代表者：会長 大澤憲一

正会員：53会員

職員:24人

#### 事業内容

##### (1) 畜産経営の安定を支援する事業

家畜あるいは畜産物の価格が基準よりも低下した場合に、生産者、独立行政法人、地方公共団体等が積み立てた基金から、補てん金を生産者に交付する仕事です。

##### (2) 畜産経営の向上を支援する事業

個別の畜産経営の課題や問題点の分析及び解決策の立案・提示、資金利用時の経営計画作成や計画達成のための支援、経営の実態を把握するための調査等、畜産経営に対して総合的な支援を行う仕事です。

##### (3) 家畜および畜産物の安全性確保と理解醸成に関する事業

家畜及び畜産農場の衛生管理を強化するための活動や地域における予防接種を円滑に実施するための仕事です。また、消費者等が畜産物の安全性や畜産生産に対して正しい知識と理解を得るための活動を行っています。

##### (4) 家畜の能力向上を促進する事業

家畜の能力を高め、良質な畜産物をより多く生産するため家畜共進会の開催、能力向上のための種畜の導入に対する補助等を行う仕事です。

##### (5) 家畜の登録団体からの業務委託に関する事業

家畜の血統登録、能力評価のための支援、能力向上を図るための畜産団体からの事務受託に関する仕事です。

##### (6) 畜産生産者からの事務受託等に関する事業

畜産生産者が補助事業等を実施するのに必要な書類の作成等事務をおこなう仕事です。

##### (7) 畜産団体からの事務受託等に関する事業

畜産生産者を構成員とする団体から、団体の事務等を委託されて実施する仕事です。

##### (8) その他事業

その他、地域の畜産振興を図る仕事を行っています。

#### 11 公益社団法人群馬県畜産協会ホームページ

<http://www.chikusankyokai.or.jp/>

#### 12 連絡先（書類提出先）

〒379-2147 群馬県前橋市亀里町1310 群馬県JAビル 6階

公益社団法人群馬県畜産協会 企画管理部 木村あて

電話:027(220)2371

FAX:027(220)2372